

## 世帯（会員）名簿

番号	氏名	住所	電話番号・メールアドレス
1	ふりがな .....		電 話
			メー ル
2	ふりがな .....		電 話
			メー ル
3	ふりがな .....		電 話
			メー ル
4	ふりがな .....		電 話
			メー ル
5	ふりがな .....		電 話
			メー ル
6	ふりがな .....		電 話
			メー ル
7	ふりがな .....		電 話
			メー ル
8	ふりがな .....		電 話
			メー ル
9	ふりがな .....		電 話
			メー ル
10	ふりがな .....		電 話
			メー ル

**[名簿の取扱いについて]**

- ・ 町内自治会の行事案内や行事のお手伝い（ボランティア）募集など、町内自治会活動の連絡に使用します。
- ・ 千葉市町内自治会事務委託料の申請関係書類として、区役所に提出します。
- ・ 名簿に記載された情報は、上記の目的のために使用します。
- ・ 名簿は、会長または会長が指定した役員が適正に管理します。